

Graco Branding Guidelines

代理店、販売店様向け ブランドガイドライン



Gracoブランドが象徴するもの

Gracoのブランド（商標）は、経験、革新、パートナーシップ、そして品質を表しています。Gracoのブランドはお客様に対する私達の約束です。お客さまはGracoブランドから我が社が提供する高品質な製品とサービスを期待し、また数多くの製品のなかからGracoブランドを探します。

ブランドの一貫性と透明性は、特にこのデジタル時代において、Gracoのアイデンティティを保護し維持する上で非常に重要です。

Gracoの代理店、販売店、あるいはいかなる会社も、自身がGracoであるかのように自社の事業を宣伝することはできません。お客さまに対し、自社がGraco Inc.（グラコ株式会社）ではなく、Graco正規代理店であることを明確にする必要があります。代理店とGraco双方がGracoブランドの強みから利益を得られるよう、ブランドおよび商標を正しく使用することが大切です。

Gracoのアイデンティティー基準の詳細については、当社のブランディングに関するWebサイトをご覧ください。

www.graco.com/branding.

代理店、非公認の販売店（二次販売店等を含む）によるGracoブランドおよび商標の使用

Gracoロゴを使用することができるのは、下記で認定された販売業者に限ります。

- ・ Graco正規代理店（Gracoによって認定され、Graco製品および機器の販売促進、販売、設置および修理を行う販売業者）
- ・ 上記正規代理店の販売先で、Gracoが認識している販売業者
- ・ OEM先など、Gracoと書面による契約を交わしている団体

Gracoの画像およびマニュアル等の文書は、正規代理店または前述の販売業者、あるいはGracoの書面による許可がある場合にのみ、電子的に複製または配布することができます。

Gracoブランドおよび関連商標はGracoの単独所有です。Gracoは、世界のどの地域においても独占的な販売代理店を認めていません。

自社のブランドを明記してください

正規代理店は、自身が「Gracoの正規代理店」であることを明記し、併せて自社のビジネスブランドを記載しなければなりません。これに従わない代理店に対してGracoは、割引率の変更、代理店契約の打ち切り、あるいはGracoの商標および著作権の侵害に関する訴訟を検討する可能性があります。

正規代理店以外の販売業者（請負業者や機器販売業者など）は、「Graco製品を販売（あるいは使用）しています」といった事実に基づく表現で、自社の事業の説明に「Graco」の名前を使用できます。ただし、「Graco」という言葉だけを切り離して使用すること、およびGracoのロゴを使用することはできません。彼ら販売業者は、Gracoの名前ではなく、自社のブランドで販売活動しなければなりません。

コーポレートアイデンティティやブランディングの詳細についてご質問がある場合は、BrandingBoard @ graco.com または MarketingJapan@graco.com（日本語）まで電子メールでお問い合わせください。

ウェブサイトのドメイン名とソーシャルメディアについて

Gracoは、代理店が自身のウェブサイトのドメイン名またはソーシャルメディア（SNS）（Linked in、Facebook、Youtube、Twitter、Instagram、Line、mixiなど）のアカウントネームでGracoの商標を使用することを許可していません。代理店のソーシャルメディアアカウントは、当該アカウントが代理店ではなくGracoによって運営されているという誤った印象を見る人に与えないようにしてください。

以下の例を参考にして、ドメイン名、URL、またはソーシャルメディアアカウント名が適切かどうか判断してください。

URLにおける適切な使用例:	ドメイン名における不適切な使用例:
www.abc.com/graco	www.graco-abc.com
www.abc.xyz/graco	www.graco.xyz

ソーシャルメディアアカウントにおける適切な使用例:



- 1 Gracoの代理店は、自社のロゴを使用してください。
- 2 Gracoの代理店は、Gracoの正規代理店であることを明記してください。
- 3 Gracoの代理店は、本ガイドラインに沿った方法で自社のビジネスブランドと併せてGracoロゴを使用できます。また販促用のGracoバナーを使用できます。

ソーシャルメディアアカウントにおける不適切な使用例:



- 1 ソーシャルメディアアカウントのプロフィール画像にGracoロゴを使用してはいけません。
- 2 当該SNSアカウントがGracoの公式販売ルートであるかのような誤解を視聴者に与えてはいけません。
- 3 Gracoロゴをバナー内で単独使用してはいけません。

上記例のガイドラインはFacebookアカウントのみならず、すべてのソーシャルメディアに適用されます。

動画におけるGracoブランドおよび商標の使用について

Gracoは、代理店が動画プラットフォームアカウント（YouTubeなど）上でGracoの商標を使用することを許可していません。代理店の動画プラットフォームアカウントは、そのアカウントが代理店ではなくGracoによって管理されているという誤った印象を視聴者に与えてはなりません。

代理店は、クレジットを提供し動画の内容を変更しない限り、Gracoの動画を共有することができます。代理店は、Graco製品を用いて独自の動画を作成することができますが、手順に従って、この動画をGracoが認可した動画と区別しなければなりません。さらに、動画に使用するGraco製品は全て、Gracoの純正製品でなければなりません。代理店は、あらゆる動画プラットフォームのネーミングに関して、前項の「ウェブサイトのドメイン名とソーシャルメディアについて」に概説されているルールを遵守することが法的に義務付けられています。

本ガイドライン順守のお願い

一貫性のあるブランディング確立のため、正規代理店のみなさまに本ガイドラインを遵守した「Graco」ブランドおよび商標の使用をお願いいたします。御社において運営されるソーシャルメディアアカウントおよびウェブサイト内の「Graco」が本ガイドラインに沿ったものであることをご確認いただき、不適切な使用が認められる場合には、2019年2月末を目処にその修正をお願いいたします。（例：自社ウェブサイトURLのドメインに「Graco」名を含めていた→ドメイン名を変更する）

Gracoブランドの侵害が認められるURLドメイン名については、運営する代理店に対し、Pointer Brand Protection & Research社より、ドメインの移管をお願いする連絡をいたします。不適切なGracoブランドの使用をしているソーシャルメディアアカウントについては、ソーシャルメディアプラットフォームを通じて連絡いたします。Pointer Brand Protection & Research社は、Graco Inc.がインターネット上のブランディング・商標不正使用をパトロールするために業務委託を行っている米国の監視業者です。

また、御社の販売チャネルにおいて、Graco製品を取り扱うウェブサイト、ソーシャルメディアアカウントを運営される会社がございましたら、本ガイドラインのご周知をお願いいたします。

本件に関しご質問がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ窓口（岡田）：

TEL: 045-593-7300 / Email: MarketingJapan@graco.com

Graco アジア太平洋地域 チャネルマーケティング部門：TEL: +86-21-64950088 / Email: AsiaPacificMarketing@graco.com

Graco アジア太平洋地域 チャネルマーケティング部門

Graco K.K.